

## 日之影町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2024

### 1. 取組目的

本町では、日之影町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

### 2. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域：日之影町全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅(平屋又は2階建て)

### 3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019年度～2028年度(10年間)

### 4. 耐震化を促進する取組

#### (1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

- ①町内全戸に耐震診断・耐震化等の関係リーフレットの配布による周知する。
- ②問い合わせがあった世帯に戸別訪問等を行う。
- ③個別訪問等において耐震化の必要性・補助制度を説明する。
- ④訪問結果(訪問日、訪問者、説明内容等)を記録・整理する。

#### (2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

- ①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。
- ②耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握出来ない住宅に対して個別訪問等により耐震改修を促す。

#### (3) 耐震診断・改修事業者等の技術力向上を図る取組を行うとともに、住宅所有者から耐震診断・改修事業者等への接触が容易となる取り組む。

- ①耐震診断士資格取得の可能な事業所等に対し、耐震関係育成講習会等の案内を行う。
- ②耐震事業希望住宅所有者からの問合せに対し、耐震診断・改修事業所一覧を閲覧してもらう。

#### (4) 広く一般に対し耐震化の必要性に係る普及・啓発の取組

- ①広報誌や、回覧・配布物によって、耐震改修の必要性を周知する。
- ②耐震相談窓口を町民にわかりやすく表示する。
- ③耐震関係補助のリーフレットを常時配備する。

### 5. 前年度までの実績

平成27年度：耐震診断1件

平成28年度：耐震改修設計1件 耐震改修1件

令和元年度：耐震診断・改修に対する問合せヒアリング1件  
耐震診断等事業取組町内事業所ヒアリング1件

令和2年度：耐震診断・改修に対する問合せヒアリング1件

令和3年度：耐震診断・改修に対する問合せヒアリング2件

令和4年度：耐震診断・改修に対する問合せ及びヒアリング2件  
耐震診断1件 耐震改修1件

令和5年度：耐震診断・改修に対する問合せ及びヒアリング1件

(単位:件)

| 年 度          | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 戸別訪問実績       | 1   | 1   | 0   | 1   | 1  | 1  | 2  | 2  | 1  |
| ダイレクトメール送付実績 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |

※令和6年度のダイレクトメール、及び戸別訪問目標：5件  
(単位:千円)

| 年 度         | H27 | H28 | H29 | H30 | R1    | R2    | R3  | R4    | R5  |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|-------|-----|
| 木造住宅等耐震関係予算 | 874 | 904 | 904 | 904 | 1,008 | 1,158 | 908 | 1,367 | 130 |
| 木造住宅等耐震関係実績 | 54  | 750 | 0   | 0   | 0     | 0     | 0   | 1,130 | 0   |

※令和6年度の予算額：130千円

#### 6. 令和6年度以降の目標

広報誌や回覧・配布物：年1回

耐震診断・耐震改修設計・耐震改修：各年1件以上

危険ブロック塀等除去：各年1件以上

ダイレクトメールの委託の検討

#### 7. 令和5年度の耐震化促進のために行った補助事業以外の取組実績

耐震関連パンフレット等の町内に配布・回覧

事業問い合わせ者に耐震診断・耐震改修の具体的内容の説明

耐震診断士への一般診断法による診断プログラム取扱説明

#### 8. 課題

- ①過去耐震診断相談の2件において、診断見積もり時に、耐震以外に営繕工事費に多額を要する形となりそうだったため、事業に取り組めないとの話があった。
- ②本町に耐震診断士を有する改修事業所が2事業所しかいないため、民間レベルでの周知活動が低いと思われる。

#### 9. 改善策

- ①本町の課税台帳等や、各地区の代表者等より対象住戸の把握を行う。
- ②別事業において住宅改修等を考えている世帯を早期に把握し、個別訪問により耐震関係事業の組み込みについて説明等を行う。
- ③町内事業所に耐震診断士資格を有していくように指導啓発していく。